

## 衆議院議員選挙に係るポスター掲示場の破損について

このことについて、令和3年10月31日執行衆議院議員選挙に係る市内のポスター掲示場（選挙の立候補者のポスターを掲示する場所）1か所が破損していることが判明しましたので下記のとおりお知らせします。

### 記

- 1 設置場所 市内神明三丁目110番地付近
- 2 破損状態 選挙の立候補者のポスターを掲示する板（以下「掲示板」という。）を設置するために使用している支柱の木材のうち数か所が破損し、掲示板が地面に落下した状態。なお、掲示板及び立候補者のポスターに目立った破損は見られない。
- 3 破損原因等 10月26日（火）午前9時30分ごろからの警視庁東大和警察署交通課等による現場検証及び近隣住民からの証言等により、前日（10月25日）の午後11時ごろに当該掲示板等に自動車が衝突したのではないかとのこと。
- 4 その他 現在、当該掲示板等については、修復が完了し、また、これまでに、破損によるけが人の報告等は受けていません。